

防災行政無線の音声や運用が変わります

防災行政無線の操作卓の更新に伴い、次のとおり変更します。

防災行政無線の音声について

これまで市職員の肉声で放送していましたが、8月1日(木)からコンピューターで作成した音声合成による放送になります。

アクセントや聞こえ方に違和感を感じる方もいると思いますが、迅速かつ正確な情報をお届けするため、ご理解をお願いします。なお、放送内容に応じて肉声となる場合があります。

避難情報発令時について

サイレンを吹鳴します。

防災行政無線の放送内容の配信について

防災行政無線の放送内容のうち、災害などに関するものを浮き城のまち安全・安心情報メールおよび市公式LINEの「防災」カテゴリの受信設定をされた方に配信します。

なお、全国瞬時警報システム(Jアラート)や緊急地震速報、避難に関する情報などは配信の設定にかかわらず、市公式LINE登録者全員に配信します。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)

市制施行75周年記念「一日市長体験」の参加者を募集します

子どもたちの市政への関心や理解を深めるとともに、郷土愛を育むことを目的に、中学生を対象とした「一日市長体験」を実施します。

当日は、行田邦子市長が子どもたちをサポートし、さまざまな体験をしていただきます。

たくさんのご応募をお待ちしています。

▶日時 8月23日(金)午前9時30分～午後3時

▶対象 市内在住の中学生

▶募集人数 3人(応募者多数の場合は抽選)

▶内容

- ・就任式
- ・市長の公務体験(市長室での事務、議会答弁、会議あいさつなど)
- ・市長とのランチミーティング
- ・記者会見
- ・記念撮影

▶申し込み 参加者氏名(フリガナ)、住所、学校名、学年、保護者氏名、電話番号を明記の上、7月26日(金)までに持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市秘書課【FAX】556—1766【Eメール】hisyo@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課(内線314)



市指定文化財に「紺紙金泥法華経」、「忍藩砲術師範井狩家資料」が指定されました

小見の真観寺の「紺紙金泥法華経 巻第六」と郷土博物館の「忍藩砲術師範井狩家資料」が、5月17日付で行田市指定文化財(前者が書跡、後者は歴史資料)に指定されました。この指定により市指定文化財の件数は69件となりました。

新たに指定された真観寺の「紺紙金泥法華経 巻第六」は、その名の通り紺紙に金泥で法華経の巻第六全文が書写された卷子1点です。法華経は仏教の経典の一つで、8巻で構成されています。真観寺の紺紙金泥法華経は、8巻のうち第6巻のみが単独で真観寺に伝えられているもので、制作年代は平安時代後期から鎌倉時代初期と推測されます。同時代の紺紙金泥法華経は県内で数が少なく、貴重なものといえます。

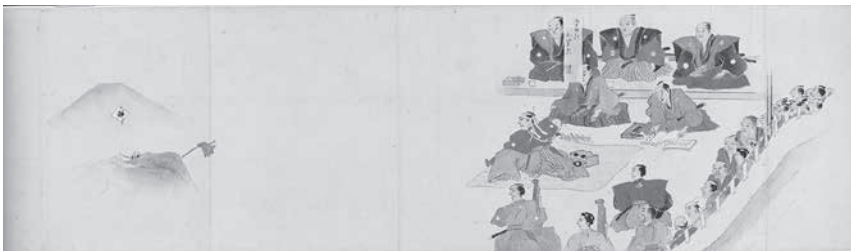
この紺紙金泥法華経は非公開ですが、文化財指定を記念して、8月4日(日)午前9時から正午まで真観寺客殿で一般公開します。

郷土博物館の「忍藩砲術師範井狩家資料」は、寛政12(1800)年に松平下総家の鉄砲役に就任以後、代々藩鉄砲役を務めた井狩家旧蔵の古文書、絵画、書籍などの資料、158件162点です。資料の中心は、江戸時代後期から幕末の砲術関係の資料で、「砲術形状図式」など砲術に関する絵図資料を含んでいることが特徴です。江戸時代の忍藩の砲術や角場(砲術の射撃練習場)の様相を伝える貴重な資料であり、文書と絵図の両面から具体的な砲術の技術や訓練の様子がうかがえる希少な資料といえます。

この井狩家の資料についても文化財指定を記念して、8月3日(土)から9月1日(日)まで郷土博物館で一般公開します。ぜひこの機会にご見学ください。



紺紙金泥法華経 巻第六



忍藩砲術師範井狩家資料「砲術形状図式」

▶問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当(内線5321)

行田市都市計画マスタープランの一部改訂(案)について 皆さんからの意見を募集します

市では、新しい雇用の創出や企業誘致・開発を促進するため、行田市都市計画マスタープランの一部改訂を進めています。このたび、計画の改訂案がまとまりましたので、市民の皆さんなどから広く意見を募集します。

▶募集期間 7月1日(月)～30日(火)

▶閲覧場所 企業誘致課(水道庁舎2階)、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方

- (1)市内在住の方
- (2)市内で事業を行っている方または団体など
- (3)市内在勤・在学の方
- (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
- (5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361—0038 行田市前谷1—1 行田市企業誘致課【FAX】553—4544【Eメール】kigyoushou@city.gyoda.lg.jp

▶その他

- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
- ・個別での回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課企業誘致担当 ☎550—1555

「市政懇談会」に参加しませんか

市では、市長が直接、市民の皆さんの市政に対する率直な意見などをお聴きする、「市政懇談会」を実施しています。あなたも参加してみませんか。

▶対象 各回の対象地区に在住の方

▶募集人数 各回15人(先着順)

▶申し込み 各回の申込期間に行田市電子申請・届出サービスまたは電話で広報広聴課

回	対象地区	開催日時	開催日時	申込期間
5	須加・北河原・南河原	7月30日(火) 午前10時～11時30分	総合福祉会館 やすらぎの里 第3研修室	7月17日(火)～23日(火)
6	佐間・下忍	8月1日(水) 午前10時～11時30分	教育文化センター 「みらい」第1学習室	7月19日(金)～25日(木)
7	忍・行田	8月7日(火) 午前10時～11時30分	商工センター 401研修室	7月25日(木)～31日(火)

▶問い合わせ 同課(内線319)

基本構想(案)について 皆さんからの意見を募集します

市では、これまで6次にわたる総合振興計画(計画期間：各10年間)を策定し、まちづくりを進めてきましたが、複雑多様化する住民ニーズや急速に変化する社会情勢により柔軟に対応できるよう、総合振興計画に代わる新たな「基本構想(計画期間：4年間)」の策定を進めています。このたび、学生や各種団体との意見交換、アドバイザーボードによる監修を経て、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんなどから広く意見を募集します。

▶募集期間 7月10日(水)～8月8日(日)

▶閲覧場所 市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方

- (1)市内在住の方
- (2)市内で事業を行っている方または団体など
- (3)市内在勤・在学の方
- (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
- (5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市企画政策課【FAX】553—1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶その他

- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
- ・個別での回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線312)



【第5回】



【第6回】



【第7回】